

現行保育制度の拡充と子育て支援予算の大幅増額を求める意見書

急激な少子化の進行のもとで、次世代育成支援に対する国と自治体の責任はこれまでも増して大きくなっており、中でも保育、学童保育、子育て支援施策の整備、施策の拡充に対する住民の期待はかつてなく高まっている。

よって、国におかれては、次の事項を実施されるよう強く要請する。

1. 児童福祉法 24 条に基づく現行保育制度を拡充すること。
2. 保育所最低基準を改善すること。
3. 保育所、学童保育など、子育て支援施策に関連する予算を大幅に増額すること。
4. 子育てに関わる保護者負担を軽減し、雇用の安定や労働時間の短縮など、仕事と子育てが両立できる環境整備を進めること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 20 年 12 月 19 日

庄 原 市 議 会

* 全会一致で採択されました。